

欧州委員会，地理的表示の保護制度の非農産物への拡大について意見募集

2014年7月18日  
JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州委員会は，7月15日，地理的表示（Geographical Indications: GI）の保護制度の非農産物への拡大に関するグリーン・ペーパー（政策提案文書）を公表し，意見募集を開始した。意見募集期間は10月28日まで。

現在，ワイン，スピリッツ，付香ワイン（aromatised wine）及び農産物・食品については EU レベルの単一の GI 保護制度が存在しているものの，非農産物については EU レベルの単一の GI 保護制度は存在していない。非農産物の GI 保護には各国レベルで様々な制度が適用されており，不正競争や消費者偽装に関する法律及び商標法による一定の保護はすべての EU 加盟国でなされているものの，非農産物の GI 保護に特化した制度が存在するのは 14 カ国にとどまっている。欧州における非農産物分野の GI としては，ボヘミア・ガラス，スコットランド・タータン，カラーラ大理石，マイセン磁器等が挙げられている。

欧州委員会は 2012 年に非農産物の GI 保護に関する調査研究を委託し，現状の法制度が不十分であるとの結果を 2013 年 3 月に公表していた。また，2013 年 4 月に行われた公聴会では，EU レベルでの効率的な非農産物の GI 保護の創設を支持する多数の声があり，これを受けて欧州委員会が分析作業を進めてきた。本グリーン・ペーパーでは，計 45 の質問について幅広く関係者からの意見を求めている。

— 欧州委員会のプレスリリースは，以下参照 —

[Making the most of Europe's traditional know-how: Commission launches public consultation on the protection of geographical indications for non-agricultural products](#)

— 欧州委員会のグリーン・ペーパーとその Q&A は，以下参照 —

[GREEN PAPER - Making the most of Europe's traditional know-how: a possible extension of geographical indication protection of the European Union to non-agricultural products \(PDF\)](#)  
[GREEN PAPER on the protection of geographical indications for non-agricultural products – Frequently Asked Questions](#)

— 欧州委員会が委託した調査研究の報告書は，以下参照 —

[Study on geographical indications protection for non-agricultural products in the internal market \(PDF\)](#)

(以上)